〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

考査項目	細別	а	b	С	d	е
1		配点:+1	配点:+0.5	配点:0	配点:-5.0	配点:-10.0
施	I	優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
工体制	施工体制一般	02. 品質管理体制が、書面に適能 03. 安全管理体制が、書面に適能 04. 現場の施工体制(品質管理、 05. 工事規模に応じた人員、機械 06. 建設業退職金共済制度(建設 受け払い簿等により適切に担 07. 元請業者が、下請業者の施 08. 現場における施工体制に対し 09. 「施エプロセス」チェックリストやかに実施されている。 10. その他 (理由: (理由:)	別に記載されている。 安全管理を含む)が、書面と一致している。 成配置がなされ施工している。 退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに 理握されている。	開かれている。 無い。または指示事項に対する改善が速 の場合にチェックし、評価すべき項でする。 その評価項目数を母数として、比率	施工体制一般に関いる にはよった。 施工体制の表情である。 にはよった。	施工体制 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

考査項目	細別	а	b	С	d	е
1		配点:+3.0	配点:+1.5	配点:0	配点:-5.0	配点:-10.0
施	Π	優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
工体制	配置技術者 —現場代理人等—	03. 契約書、設計図書等を理解し 04. 工事請負契約書第18条(条件いる。 05. 書類及び資料が適切に整理 06. 作業環境、気象、地質条件等 08. 作業に必要な専門技術者を 09. 主任(監理)技術者として技術 10. 施工体制、施工状況を把握し 11. 施工等に伴う提案又は工夫を 12. 「施工プロセス」チェックリストまたは指示事項に対する改善 13. その他 (理由: (理由: 評価値が90%以上 該当項目が80%以上90%未満 該当項目が60%以上80%未満	への報告、協議等を書面で行っている。 、現場に反映して工事を行っている。 井変更等)第1項(以下、「契約書第18条」とし されている。 の把握及び対応に努めている。 選任し、配置している。 選任し、配置している。 的判断に優れ、良好な施工に努めている。 、、下請け、部下等をよく指導している。	い。 自の場合にチェックし、評価すべき項 する。 その評価項目数を母数として、比率	配置技術者に関して、書き行った。	配置技術報員の改かった。

- ※1. 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工する時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、 主任技術者が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることができる。
- ※2. 作業主任者を専任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。
- ※3. 特例監理技術者の指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価するものとする。

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

考査項目	細別	a	b	С	d	e
2		配点:+4.0	配点:+2.0	配点:0	配点:-5.0	配点:-10.0
施	I	優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
.工状况	施工管理	02. 施工計画書が、工事着手前 03. 施工計画書が、設計図書及 04. 施工計画書に、出来形・品質 05. 施工計画書に、出来形・品質 06. 施工図作成にあたり、関連コ 07. 工事打合せ書等の工事記録 08. 施工計画書の記載内容と現 09. 一工程の施工の検査・確認の 10. 現場内での整理整頓が、下「材である。 12. 社内検査が計画的に行われ 13. 独自のチェックリスト等の管理 14. 低騒音、低振動及び排出が 15. 建設廃棄物の処分及び建設 16. 「施工プロセス」チェックリストに実施されている。 17. その他 (理由: 評価値が90%以上 該当項目が80%以上90%未満 該当項目が80%以上80%未満	の出来形・品質の管理を適切に行っている。 こ事と遅滞なく、調整が十分に図られている。 の整備が、適時に行われている。 場施工方法が、一致している。 の報告が、適時に行われている。 常的に行われている。 常的に行われている。 料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の	の調達の計画及び搬入後の管理が適切の おけん できない できない できない できない できない できない できない できない	施工管理に関して、よる では では では では では では では で	施工管理に関して、監告を表現では、

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

考査項目	細別	a	b	С	d	e
2	п	配点:+4.0	配点:+2.0	配点:0	配点:-5.0	配点:-10.0
施		優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
工状況	工程管理	02. 現場での工程管理を詳細工: 03. 工程のフォローアップを実施 影響を及ぼす工程の遅れが 04. 現場または施工条件の変更 05. 工程に関する各種制約等が 06. 請負者の責による予定外の 07. 休日・代休の確保を行ってい 08. 近隣住民(施設管理者等を含 09. 「施工プロセス」チェックリスト 実施されている。 10. その他 (理由: (理由: 評価値が90%以上 該当項目が80%以上90%未満 該当項目が60%以上80%未満	・ 。 への対応が積極的で、処理が早い。 あるにもかかわらず、工期内にスムーズに作す 夜間や休日の作業がない。	だいる。 者等に対し、 様を行っている。 または指示事項に対する改善が速やかに の場合にチェックし、評価すべき項目 る。 の評価項目数を母数として、比率	工程管理に関して、よるでは、まるでは、では、というでは、では、というでは、では、というでは、というでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ	工程管理に関して、監とを改善を表して、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、というでは、これでは、というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これ

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

考査項目	細別	a	b	С	d	е
2		配点:+5.0	配点:+2.5	配点:0	配点:-5.0	配点:-10.0
施	ш	優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
施工状況	3 安全対策	対象 評価 01. 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上 02. 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備される。	上活動し、記録が整備されている。 れている。 と事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示 整備されている。 る。 反映され、記録が整備されている。 をしている。 囲の分離措置がなされている。 プリスト等を用いて実施されている。 (管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 理されている。	適切である。 「関員守該を会議のである。 「関連の当まれる。」 「関連の当まれる。	やや不適のである。 「大きないである。 「いきないである。	不適切である。
		③ 評価値(%)=(評価数/対象評価項目数)×100			

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

考査項目	細別	а	b	С	d	е
2		配点:+2.0	配点:+1.0	配点:0	配点:-2.5	配点:-5.0
施	IV	優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
工状況	対外関係	02. 工事施工にあたり、近隣住民 03. 完成時に施設管理者に対す。 04. 工事の目的及び内容を、工事 05. 近隣住民(施設管理者等を含 ルがない。 06. 現場のイメージアップに、取り 07. 「施エプロセス」チェックリスト 実施されている。 08. その他 (理由: (理由: 評価値が90%以上 該当項目が80%以上90%未満 該当項目が60%以上80%未満	・・ a 評価方法	別整を行っている。 されている。 やすく周知している。 に対して適切な対応を行い、以後のトラブ または指示事項に対する改善が速やかに の場合にチェックし、評価すべき項目 る。 の評価項目数を母数として、比率	対外関係に関して、監督職員と書による改善指示を行った。	対外関係に関して、監督職員を指示に従れるなかった。

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	工種	а	b	С	d	е
3			配点:+4.0	配点:+2.0	配点:0	配点:-2.5	配点:-5.0
	Ι		優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
出来形及び出来ばえ	出来形	建築工事・電気設備工事・受変電設備工事・暖冷房衛生設備工事・機械設備工事	04. 施工計画書等で定めた出来 05. 出来形の管理記録が適切に 06. 出来形の管理方法を工夫し 07. 解体又は撤去工事の場合、 08. 不可視部分となる出来形が 09. その他 (理由: (理由: 評価値が90%以上 該当項目が80%以上90%未満 該当項目が60%以上80%未満	足している。 図書を満足し、適切な施工である。 形の管理基準に基づき、管理している。 まとめられており、結果が良好である。 ている。 撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が 、工事写真、施工記録により確認できる。 ・・ a 評価方法 ・・ b 「) 」 の場合にチェックし、評価すべき項目 でる。 をの評価項目数を母数として、比率	出来形の管理に関して、監督を表して、主に関いる。	工事請負契約書第 17条が改造 17で 17職員 17職員 17職員 17職員 17職員 17職員 17職員 17職員

※1. 出来形の対象は「材料、機材」と「施工の完了したもの」であり、工事目的物の形状、寸法、位置、数量並びに管理記録と設計図書を対比することにより評価を行う。

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(10) ())				⊕ N □ 1041			
考査項目	細別	工種	а	b	С	d	е
3	I		配点:+4.0	配点:+2.0	配点:0	配点:-2.5	配点:-5.0
出			優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
出来形及び出来ばえ	出来形	解体工事	02. 撤去対象物の範囲等が設計 03. 整地の範囲及び仕様等が設計 04. 分別解体等の方法が設計図割 05. 建設廃棄物が全て適切に処分 06. その他 (理由: (理由: 評価値が90%以上 該当項目が80%以上90%未満・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ a 評価方法 ・ b ① 「対象」欄は評価すべき項目 ・ c) 自の場合にチェックし、評価すべき項目 る。 その評価項目数を母数として、比率	出来形の管理に関して、監督職員から文書によるできまです。 お示を行った。	□ 工事請負契約書第 17条に基づき監督職員が改造請求 を行った。

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	工種		а	b	С	d	е
3				配点:+5.0	配点:+2.5	配点:0	配点:-2.5	配点:-5.0
_	П			優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
出来形及び出来ばえ	强 賀	建築工事	該当工該当工	01. 材料・製品の品質が、製作 02. 品質確認記録の内容が、適 03. 施工の各段階における完了 04. 躯体工事における施工の品 05. 内外仕上げ工事における施 06. 不可視部分となる品質確認 07. その他 (理由: (理由: 値が90%以上 項目が80%以上90%未満 項目が60%以上80%未満	時の、品質が適切である。 質が、良好である。 江の品質が、良好である。 のための工事写真、施工記録等が整備さま ・・ a 評価方法 ・・ b ① 「対象」欄は評価すべき項目 でない場合は空白のままとす	れている。)))))) () () () () () () (品質の管理に関して、監督職員が 大書による改善 文書によるである。	工事請負契約書第 17条に基づき 17条に 17条に 17条に 17条に 17条に 17条に 17条に 17条に

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価を 行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法 によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

^{※1.} 目的物の品質の水準を評価すること。

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	工種	а	b	С	d	е
3		ı	配点:+5.0	配点:+2.5	配点:0	配点:-2.5	配点:-5.0
_	Π		優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
出来形及び出来ばえ	品質	電気設備工事・受変電設備工事	02. 施工の各段階における完了 03. 品質確認記録の内容が、適 04. システムの性能及び機能に 05. 機材及び施工の品質が、良 06. 不可視部分となる品質確認 07. 完成図書(取扱説明書)に 08. 機器の配置が、点検や部品 09. その他 (理由: (理由: 評価値が90%以上 該当項目が80%以上90%未満 該当項目が60%以上80%未満	関する試運転、確認方法等が適切であり、 好である。 のための工事写真、施工記録等が整備さた 定期的な点検及び交換を必要とする部品: 等の交換作業を容易にできるよう工夫して ・・ a 評価方法 ・・ b ① 「対象」欄は評価すべき項目 でない場合は空白のままとす	ある。 記録の内容が設計図書を満足していれている。 並びに箇所を明示している。 ている。 つ場合にチェックし、評価すべき項目 る。 の評価項目数を母数として、比率	□ 品質の管理に関から 管理に関から で、書きでである。 は、で、までである。	工事請負契約書第 17条に改造 17条に改造 を行った。

※1.目的物の品質の水準を評価すること。

※2. 品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価 を行う。

※3. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法 によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

考査項目	細別	工種		а	b	С	d	е
3 出				配点:+5.0	配点:+2.5	配点:0	配点:-2.5	配点:-5.0
	п			優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
来形及び出来ばえ	品質	暖冷房衛生設備工事・機械設備工事	該当功該当功	01. 機材の品質が、承諾図等に 02. 品質確認記録の内容が、適 03. 施工の各段階における完了 04. る。 05. 機材及び施工の品質が、良 06. 不可視部分となる品質確認 07. 完成図書(取扱説明書)に 08. 機器の配置が、点検や部品 09. その他 (理由: (理由:	時の試験方法及び記録の方法が、適切では関する試運転、確認方法等が適切であり、好である。のための工事写真、施工記録等が整備さき定期的な点検及び交換を必要とする部品等の交換作業を容易にできるよう工夫していました。 b 評価方法・・ b でない場合は空白のままとす	ある。 、記録の内容が設計図書を満足していれている。 並びに箇所を明示している。 ている。	田質の管理に関の管理に関して、 ではままでである。	□ 工事請負契約書第 17条にが 17の 17の 17の 17の 17の 17の 17の 17の 17の 17の

- ※1. 機械設備工事とは、エレベーター、エスカレーター設備工事等の建設業法における機械器具設置工事をいう。
- ※2. 目的物の品質の水準を評価すること。
- ※3.品質の対象は、「材料、機材」と「施工が完了したもの(システムを含む)」があり、工事目的物の品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書を対比することにより技術的な評価 を行う。
- ※4. デザインビルド方式等で建築工事・電気設備工事・暖冷房衛生設備工事等が2工種以上複合している工事については、それぞれの工種毎に評価し、工事費内訳による加重平均などの方法 によってよいものとする。また、改修工事等で付帯工事を含む場合は、主要工事で評価するものとし工事比率は1.0とする。

〔記入方法〕評価対象である場合は対象欄口にレを、評価できる場合は評価欄口にレを記入する。

(第一次評定者)

考査項目	細別	工種	а	b	С	d	е
3			配点:+5.0	配点:+2.5	配点:0	配点:-2.5	配点:-5.0
_	П		優れている。	良好である。	適切である。	やや不適切である。	不適切である。
出来形及び出来ばえ	品質	解体工事	03. 騒音・振動の発生抑制に努 04. 各段階ごとの施工状況確認 05. 整地等における施工の品質 06. その他 (理由: (理由: 評価値が90%以上 該当項目が80%以上90%未満 該当項目が60%以上80%未満	でとの施工が、施工計画書等に基づき適め、周辺住民等からの苦情がない。 のための工事写真、施工記録等の整備に が良好である。	工夫がみられる。)) の場合にチェックし、評価すべき項目でる。 その評価項目数を母数として、比率	田質の管理に関し 管理に関し で書によった。	工事請負契約書第 17条に基づき監督職員が改造請求 を行った。

※1. 解体施工等の品質の水準を評価すること。

[記入方法	去] 該	当する項目のロにレマークを記入する。 (第一次評定	(者)
考査項目	細別	評価対象項目	
5 創意工夫	I 創意工夫	【準備・後片づけ関係】)
		施工に作う器具・工具・装置橋の工夫 0.5 工場加工製品等の活用による耐腐物及び振業物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み 0.6 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 0.6 競力・ 1.5 工場の工作、 2.5 工場の工作、 2.5 工場の工作、 2.5 工場の工作、 2.6 で、 2.5 工場の工作、 2.6 で、 2.5 工場の工作、 2.7 工場の工作、 2.7 工場の工作、 2.7 工場の工作、 2.7 工場の工作、 2.7 工場の工作、 2.7 工場等の展開、 2.7 工場等の正常、 2.7 工場等の正常、 2.7 工場等の正常、 2.7 工場等の正常、 2.7 工場等の展開による工製短縮等の工夫 1.6 仮設施工等の工作、 3.7 工場等の採用による工製短縮等の工夫 1.6 反数施工等の工作、 3.7 工場等の採用による工製短縮等の工夫 1.7 既存施設を上述の計画・施工力法等の工夫 1.7 既存施設を上述の計画では、 2.7 工場等の工作 2.7 工場等の提供による材料預定・ 施工方法等の工夫 2.7 工場で、 2.7 工場で、 2.7 工場で、 2.7 工場の設置を受しました。 2.7 工場の工作、 2.7 工場の設置を受しました。 2.8 工場を対す・ 3.8 工場で、 3.8 工具 2.5 品質配録方法の工夫 2.8 工業を料料・ 機材の検査・試験に関する工夫 2.5 品質配録方式の工夫 2.6 工具 2.7 工具	
		【	
		記述評価(レを記入した評価項目について、評価内容を詳細記述) [創意工夫の詳細評価] 評点:	

- %1. %2. %3.
- 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 該当する数と重みを勘案して評価する。1項目1点を目安とするが、項目により2、4点で評価し、最大7点の加点評価とする。 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、第二次評定者が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。
- **※4**.
- に」といーまで加速に17/4のという人材時の総合評価の投業に係る項目は評価しない。 レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。 **※**5.